

保護者 各位

栃木県立真岡北陵高等学校長

夏季休業中の生活について

時下、保護者各位におかれましては、ますます御健勝の事とお喜び申し上げます。

夏季休業中のお子様の生活指導について下記の生徒心得をご理解の上、特段のご配慮、ご協力をお願い致します。

1 休業中の登校について

- (1)登 校 日 登校日には必ず登校させてください。(全校登校日：7月31日(水))
- (2)その他の出校 学校行事・学年行事・実習・課外・模試・農場当番・部活動など、決められた日には登校させてください。
- (3)欠席の連絡 病気その他やむを得ない事情で欠席する場合は、事前に届出または電話で連絡してください。

2 学習について

学習については下記のようになっておりますので、日課表をつくり計画に従って毎日根気強く学習させてください。

- (1)進路の学習 進路にあった学習をさせてください。
- (2)不得意科目 この期間中に基礎学力の向上に力を入れ、挽回するよう努力にさせてください。
- (3)課題学習 各教科から出された課題は、毎日計画的に学習させてください。9月2日(月)に「英・数・国」の実力テスト(全学年対象)が実施される予定です。
- (4)自主的研究 自由な時間を利用して、自主的研究をさせてください。
特に読書する習慣を身につけさせるため、読書感想文を夏休みの宿題として課してあります。

3 進路指導について

将来の夢や希望、職業について親子でじっくり話し合う機会を持ってください。

- (1)進学希望者 基礎教科(国数英)の計画的な学習をしっかりとするとともに、将来の職業について話し合ってください。特に、3年生の場合はオープンキャンパス等に必ず参加させてください。
- (2)就職希望者 求人数は毎年増加しています。採用する企業も基礎学力とコミュニケーション能力を重要視しています。基礎学力の向上と基本的な生活習慣を身につけさせるとともに、マナーの指導をお願いします。
- (3)自営希望者 現在の経営実態をしっかりと把握させ、将来の見通しや経営改善の方向などについて話し合ってください。

4 生活について

(1)生活態度 学習計画に従い、規則正しい生活、および学習する習慣を身につけさせてください。

(2)交通事故・違反の防止

① 高校生の自転車事故は毎年非常に多く発生しております。携帯・スマートフォンを使いながらや音楽を聴きながらの運転、二人乗り・並進・傘さし運転・無灯火等は道路交通法違反になるばかりでなく、事故のリスクを高めます。歩道・路側帯での歩行者妨害、信号無視など計14項目の「危険行為」は、3年以内に2回以上摘発されると講習義務が生じ、受講をしなかった場合には5万円以下の罰金が科されます。交通事故の被害者にも加害者にもならないために、交通ルールを遵守するようご指導ください。

② 家族以外の車で外出はしないようご指導ください。特に、若者が運転する車に同乗中の死亡事故も起きており、卒業生等の車で遊びに行くことはしないようご指導ください。

③ 自動二輪車の免許は絶対に取らせないようご指導ください。

④ 高校生の原付運転中の死亡事故が発生しています。できれば事故防止のため取得しない指導をお願いします。原付がどうしても必要だという生徒は必ず許可を受けてから取得させ、家庭の用事でやむを得ず使用する以外は一切乗せないようにしてください。乗車の際は必ずヘルメットを着用させてください。また、他人の原付バイク等に乗らない、貸し借りや売買は絶対にしないようご指導ください。

⑤ 暴走族には絶対に入らない、暴走行為を絶対にしないようにご指導ください。暴走行為は反社会的行為であり、許されない行為です。見に行くことも犯罪行為です。

共同危険行為：2年以下の懲役又は50万円以下の罰金、違反点数2.5点、免許取消、欠格期間2年

(3)交友関係 良くなるのも、悪くなるのも友達の影響が非常に大きいものです。有職青年や一般社会人との交際は、考え方や価値観が異なりますので出来るだけ避けるようにさせてください。

(4)服装 犯罪被害防止の観点からも華美なものはさけ、高校生にふさわしいものとしてください。公式の外出の際には制服着用を原則とします。染色・脱色等の加工、エクステ、プチ整形は厳禁です。8月30日（金）始業式には頭髮服装検査を実施します。

(5)不審者の対応 女子生徒を中心に不審者による被害が発生しています。被害に遭わないよう常に危機意識を持って生活させてください。危険を感じたらなるべく早く110番に電話をするようご指導ください。

(6)アルバイト 家庭の都合でやむを得ず実施させるときは、あらかじめ担任と相談のうえ許可願いを提出し、許可を受けてから実施させてください。

(7)登山・キャンプ・海水浴 事前に計画書を作成し、許可を受けてから実施させてください。

(8)旅行 旅行する場合は、あらかじめ所定の用紙（許可願書、計画書）を提出してください。
なお、保護者以外の社会人や他校生との旅行は原則として許可しません。

(9)外泊 友人宅などに外泊させないよう、また自宅にも泊めないようにしてください。

(10)外出 外出の際は、必ず保護者に行き先・友人名・帰宅時間などを伝えるようにさせて下さい。夜間の外出には特に細心の注意を払って下さい。パチンコ店・クラブ等、高校生として好ましくない場所への出入はさせないようご指導ください。

(11)飲酒・喫煙 法律で禁じられている「飲酒・喫煙・覚せい剤等の薬物乱用」は絶対にさせないでください。

- (12) 免許取得 原付免許取得許可は第2学年の夏休み以降とし、その条件については別に定めてあります。
3年生の普通免許は2学期中間試験終了以降、事前指導を実施し、原則として進路が内定し、学業面や生活面に問題のない生徒から許可します。
- (13) 親子の対話 食事時や作業時などを利用し、できるだけ親子対話の時間を持つようにつとめてください。
子どもの気持ちを理解すると同時に、この間に将来への夢を育て、また 望ましい生き方などについて話をするなど、積極的に対話の機会をつくってください。
- (14) 携帯電話等 コミュニティサイトでの犯罪件数は出会い系で犯罪件数を上回っている状況です。安易な利用は絶対にさせないようご指導ください。被害に遭っている約9割が携帯電話（スマートフォンを含む）を介して事件に巻き込まれています。サイト利用について保護者から注意を受けていない被害児童生徒が約6割となっています。ネット依存症等の問題も起きています。使用時間制限サービスを活用し、家庭内でのルールの確認や使い方などについて話し合いを行ってください。
個人情報（実名・写真・アドレス・ID・電話番号など）は絶対に掲載させないようにご留意ください。情報が悪用され犯罪に巻き込まれることもあり得ることを認識させてください。写真の撮影記録（位置情報）から自宅を割出され犯罪被害にあったケースもあり、顔写真を掲載しないだけでなく、撮影記録のある写真は掲載しないようご指導ください。また、他人の個人情報を許可なく掲載することは違法行為です。
誹謗中傷等の書き込みなども心配されます。人として許されない行為であると同時に、法に抵触する行為（名誉棄損罪、侮辱罪、脅迫罪、傷害罪など）であることを踏まえご指導ください。
飲酒や喫煙行為に関する告白など不適切な内容も見受けられます。一度書き込んだ個人情報や文章、投稿した写真や動画などは公開されます。コミュニティサイト等の書き込みでも情報を発信している意識を持つ必要があります。不特定多数の人が見ており、情報が拡散することもあり得ます。いったん公開された投稿は取り消すこともできません。また、複数のサイトの書き込みなどから他人に推測され個人を特定されたケースや無思慮な書き込みや投稿が原因でいわゆる「炎上」してしまったりするケースも見られます。冗談のつもり、軽はずみな書き込みや投稿は、就職や進学、結婚など今後の人生に大きな代償を払う結果を招きかねません。コミュニティサイト等の監視や使用状況などの管理や確認についてもお願いします。もし、トラブルが起きると保護者の管理責任も問われますのでお気をつけください。

※ フィルタリングサービス利用（設定）されていない場合には、学校内への持ち込みを禁止となっていますので設定を確認し、フィルタリングが設定されていない場合は利用（設定）してください。

※ サイバー犯罪の被害や相談に関しては県民相談室 028-627-9110 または #9110

5 健康管理について

- (1)健康管理 夜ふかし、暴飲暴食をさけ、食中毒の予防に心がけ、規則正しい生活ができるよう十分注意させて下さい。休業明けは、生活のリズムを崩し、遅刻や欠席が増える傾向にあります。健康管理に努め、積極的に運動などをして体力をつけて下さい。
- (2)病気の治療 病気や虫歯などは、この期間に治療させ、完治したら治療票を、担任に提出させてください。

6 部 活 動

部活動（合宿を含む）は各部の計画にもとづいて実施されます。部活顧問より各家庭に連絡がありますので、ご協力ください。

7 その他

- (1)提出物 各教科の課題、夏休みの記録、読書感想文、ポスター、自由研究などは計画的に実施させ、
始業式8月30日(金)に提出できるようご指導ください。
- (2)学校への連絡 事故や病気、特に伝染病の場合は直ちに学校へ連絡してください。

電話番号 学 校 0 2 8 5－8 2－3 4 1 5 農 場 0 2 8 5－8 2－3 1 4 8

正担任 () 副担任 ()